

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

第125回

学生たちの視点と発見



川本 和輝

不動産学部1年

現在の東京はオリンピック・パラリンピックを控え、都心部で大型ビルの建築や計画が目白押しした。ほとんどが既存建物を建て替えるもので、広い意味で再開発だ。東京都心を歩くと、大きな建物が建て込んでいて、再開発は容易でないと感じる。そこで再開発事業の工夫に興味を持ち調べた。

東京駅近くの写真の建物を調べると、「連坦建築物設計制度」というキーワードが目についた。連坦建築物設計制度は既存建物を含む複数建物の敷地を特定行政庁の認定により、一つの敷地とみなして、容積率、建ぺい率、斜線などの形態制限や接道規制を適用する（建築基準法86条2項）。一建築物一敷地の原則（森田愛理「不動産の不思議第30回」14年4月22日号）の例外で、一つの敷地に複数棟の建物を建てるのを認めれる制度だ。類似制度の総合的設計制度が複数の新築建物に適用される）。

現までの東京はオリンピック・パラリンピックを控え、都心部で大型ビルの建築や計画が目白押しした。ほとんどが既存建物を建て替えるもので、広い意味で再開発だ。東京都心を歩くと、大きな建物が建て込んでいて、再開発は容易でないと感じる。そこで再開発事業の工夫に興味を持ち調べた。

連坦建築物設計制度による容積移転

【学生の目】

【教員のコメント】

【教員のコメント】



東京駅近くにある既存建物の建て替え現場

とに対し、この制度は既存建物と新築建物の組み合わせに適用する。容積率や建ぺい率を一体とみなす敷地全体で計算するので、敷地内の建物間で容積率や建ぺい率の移転が可能になり、多様な建て替えニーズに対応できる。例えば、容積に余裕がある既存建物の余剰容積を新築建物に移転すれば、基準容積率を超えた建物が建築できる。また、歴史的な建物が建築できることなく、文化的な建物を解体することなく、

土地有効活用と景観を実現

で、結果的に、無道路地や密集市街地でも避難や通行の安全が確保できる。さらに、既存建物の位置と形状を前提に計画するので、火災を具体的に想定でき延焼防火対策ができる。

に評価する必要がある。また、土地建物を売買する際には、基準容積率を超えた不動産価格を適切に評価する必要がある。さらに、特別の制度によって建築されていることを見直す必要がある。

【教員のコメント】

、空中権の移転は都市計画法による特例容積率適用地区制度が知られるが、経緯的には建築基準法による連坦建築物設計制度が先行する。ともに公法として空中権の移転を認める一方、その対価にはノーコメントで、不動産学の知見に委ねられる。

物の敷地を特定行政庁の認定により一つの敷地とみなして、容積率、建ぺい率、斜線などの形態制限や接道規制を適用する（建築基準法86条2項）。一建築物一敷地の原則（森田愛理「不動産の不思議第30回」14年4月22日号）の例外で、一つの敷地に複数棟の建物を建てるのを認めれる制度だ。類似制度の総合的設計制度が複数の新築建物に適用される）。

余剰容積を新築ビルに移転して接道する既存建物と背後の無道路地にこの制度を適用すれば、無道路地部分に建築が可能となる。また、敷地内の建物を任意の時期に建て替えることが可能である。避難通路を確保して安全上支障がないと認められることが必要

ができる。

時に、風情ある景観を残すこと